

きょうと健康づくり実践企業に堀川病院が認証されました。

◎きょうと健康づくり実践企業認証制度とは

大切な従業員の健康を守り、働き盛り世代の健診受診率の向上や健康づくりに取り組む企業を応援することをねらいに、平成25年度、京都府でスタートしました。

◎どんな企業が認証されるの？

以下の項目のうち3つ以上の項目に該当していることが条件です。

- (1) 40歳以上従業員の健康診断の結果を、医療保険者へ提出しています。
- (2) 厚生労働省推奨のがん検診のうち、3種類以上の検診受診率が50%以上。
- (3) 健康づくりに関する取り組みを継続して実施。
- (4) 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策を実施。

堀川病院は、上記4項目の全てに該当しました。

※健康診断の結果は、協会けんぽへ提出。

※がん検診受診率 胃がん：64.6% 肺がん：100% 大腸がん：72.8% 達成！

※B型肝炎ワクチン接種 抗体検査。 インフルエンザワクチン接種

提携フィットネスクラブあり（利用料金割引）等

※敷地内禁煙を実施。

堀川病院の実施内容

◎認証後は・・・

- ① 従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業として、認証マークを用いて広くアピールできます。
（ホームページ、ステッカー、求人等）
※健康管理部では、職員の健康づくりに役立つ取り組みを企画します。

- ② 認証企業を府のホームページをはじめ各機会を通じ広く府民に紹介します。

